

議案第47号

福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があるによる。

福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例

福岡市特定非営利活動促進法施行条例（平成24年福岡市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「第10条第3項」を「第10条第4項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。